

## 令和3年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時：令和3年6月28日（月）13：15～15：15

場所：都留市役所3階 大会議室

出席委員：清水敬会長、鈴木健大委員、三枝秀雄委員、鶴田寛委員、安富康雄委員、  
古屋毅委員（代理者：古谷）、土屋忠男委員、古屋広幸委員、藤原さつき委員  
（代理者：高橋）、秋山裕保委員（代理者：森下）、奥田壮一委員、紫村聡仁幹事、  
志村佳子幹事、山口哲央幹事、田中正樹幹事

事務局：矢嶋地域環境課長、矢野地域環境課長補佐、加藤地域振興担当リーダー、石丸主事

欠席委員：小俣貴紀委員、杉田眞委員、松本和也委員

### 1 開会（司会：矢嶋課長）

### 2 市長あいさつ（都留市長 堀内富久）

本日は、御多忙の中、「都留市地域公共交通会議及び都留市地域公共交通活性化協議会」の第1回会議にご出席をいただき、ご苦労さまでございます。

本市の公共交通施策につきましては、事業者の皆様と連携し、市民の声を事業に反映し、実施していくことにより、認知度の向上及び乗客数を着実に増加させてまいりましたが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の利用制限、休業要請等により公共交通機関の利用者は大きく減少しており、また、高齢化の進行とともに、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となり、免許返納後の移動手段を地域ぐるみでどう確保していくのか等様々な課題を抱えております。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通確保維持事業の実施に関する事など、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的としております。

今回の会議においては、市内の公共交通の現状を把握するとともに、これまでの取組評価を行い、公共交通の課題や取り組むべき点について、ご協議いただきたいと思います。

また、本市が取り組みを進めております、SDGsにおきましても、目標9「強靱なインフラ構築」、

目標 11「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」と共通する部分であります。

地域住民が利用しやすく、安全快適な地域公共交通を確立するためには、利用者、事業者、行政が協働し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく必要があります。

委員の皆様には、その働きかけをお願いするとともに、公共交通が「地域の足」として持続可能なものとなるよう、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

### 3 報告事項

#### (1) 令和元年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

資料 1 により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

#### (2) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

資料 2 により事務局から令和元年度事業の二次評価について説明

**事務局**：例年の書面による事業評価に先立ち、令和元年度は第三者委員会による事業評価に選定されたことの報告及び助言内容の報告

#### (3) 「道の駅つる線」の運行ルート一部変更について

資料 3 により事務局から説明

**事務局**：現在の運行ルートを一部変更して、「道の駅つる」から出発し、国道 139 号線を吉田方面に移動する際、禾生地区の国道バイパス交差点から迂回し 800m 延長したルートの変更。

道路改良に伴う住居者の増加、大型ショッピングセンターへの買物の利便性など、バスルートの見直しが望まれており、10 月 1 日より変更予定

### 4 協議事項

#### (1) 都留市生活交通確保維持改善計画（案）について

資料 4 により事務局から説明

##### 【質問・意見等】

**鶴田委員**：人口が減っている中で、利用者は必然的に少なくなると思うが、この改善計画には反映していくのか。

**事務局**：都留市の第 6 次長期総合計画中期計画策定の際に目標はかかげておりますが、現在の実情に沿った内容に毎年見直していくこととなっております。

改善計画については本案のとおり申請することと承認

#### (2) 交通不便地域指定申請書について

資料 5 により事務局から説明

##### 【質問・意見等】

**鶴田委員**：市内の公共交通の維持費として、市はどの位の予算で運営されているか知りたいです。どれだけの赤字になっているか確認したい。

**事務局**：国庫補助の充当後の損益に定められた補填率を補助金として出しております。

予算ベースですが、市内全体（バス 10 系統とデマンド 2 系統）で約 2, 5 0 0 万円であり、事業者の赤字分の補填としております。

交通不便地域指定申請については本案のとおり申請することと承認

(3) バス路線の休止及びデマンドタクシーの新設並びに市内循環バスの充実について  
資料 6 により事務局から説明

**【質問・意見等】**

**秋山（代：森下）委員：**現在宝鉦山線の利用者 1 便あたりの運賃はいくら位かわかりますか。

**事務局：**宝鉦山線につきましては、初乗り 150 円からの料金設定となっており、最も利用が多いのがつるぎバス停から都留市立病院前バス停であり、利用者 1 便あたりの運賃は 300 円となっております。

**秋山（代：森下）委員：**300 円ということは、デマンドの料金と同額なので、利用者の負担は変わらないか若しくは安くなるという解釈でよろしいですか。

**事務局：**現在の利用状況ではそうなります。また、つるぎバス停より奥まで運行しておりますので、奥からの利用者にとっては、安くなります。

**安富委員：**バス停以外に平栗地区などの空白地域に入り込むということですが、もうバス停の場所は決まっているのですか。それとも今から決めていくのか教えてください。

**事務局：**事務局といたしましては、今回の計画のなかで、交通不便地域への公共交通網の充実を位置づけております。バス停につきましては、運行可能な範囲の確認や事業者及び地域から意見を徴収しながら整備していく予定です。今回の会議の中で承認いただければ、実施に向けてすすめていくこととなります。

**安富委員：**法律的には路線上でない場所にバス停を増やしていても良いのでしょうか。

**事務局：**路線バスと違い、デマンドは地域運行（エリア運行）となるため、その辺りは路線バスと比較すると法的にも設置しやすくなります。過去にはデマンドタクシー東桂線（つる～と東桂線）におきまして、地域のニーズに応じ路線が入らない地域へ運行ルートの拡張をおこなった経緯がございます。

**鶴田委員：**デマンド化においては理解できますが、路線バスの増便につきましては、現在乗っていない便が多く見受けられます。増便しても乗らないのではと思います。学生の利用促進との助言をいただいておりますが、これについては、市の方はどのようにお考えでしょうか。

**事務局：**実際にバス利用経験を含めた学生及び地域に入り意見徴収したところ、利用しにくい、乗らない理由の中で、便数が少ない、料金が高いが上位となっており、料金に関しましては、昨年度から学生割引の検討に入っております。便数につきましては、改善していきたいと考えております。

**鶴田委員：**学生割引の検討をすすめて、学生の利用を増やすことが必要となる。

バス路線の休止及びデマンドタクシーの新設並びに市内循環バスの充実については本案のとおりすすめていくことと承認

(4) その他

**秋山（代：森下）委員：**2点ほど教えていただきたい、都留市生活交通確保維持改善計画の指標目標は、現在の利用状況は下回っているのか。もう1点は、道の駅つる線の運行についてですが、運行経路の中に都留文科大学前が入っていませんが、その辺りの経緯はわかりますか。

**事務局：**都留市生活交通確保維持改善計画の指標目標につきましては、現在の利用状況は目標に達しておりません。しかしながら、目標値の設定につきましては、コロナ禍の影響をどのように配慮するか検討が必要ですが、利用促進事業を引き続き継続し達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目の道の駅つる線の運行にかかる経緯についてですが、リニア見学センターの所在は小形山地区となります。道の駅つる線の運行以前は、大月駅からリニア見学センターまでの路線はありましたが、そこから市内への経路が絶たれており、道の駅の駅の完成と同時に運行を開始しております。また、「都留市地域公共交通総合連携計画」により市内の交通網は都留市駅を中心とした計画であったことから、都留市駅を経由して、官公庁及び見学施設の集まっている谷村町駅までルートを延長した経緯となっております。

**鈴木委員：**今回の会議においては、計画の申請に関する内容などが主な内容でしたが、2年間の任期の中で、市内の公共交通について分析し、提言していければと考えております。大学生の話もあったのですが、他の公共交通鉄道などの利用も含めて、観光も含めた利用を広げて考えていかなければ、利用者が増えて充実していくには至らないと思います。

この会議においては、それらのことを検討していく機会がありますか。

**事務局：**この会議におきましては、公共交通の利用促進、総合的な公共交通政策の推進、地域の実情に応じた適切な態様及び運賃、料金等に関する内容などを、委員の皆様のご意見を頂きながら市の公共交通政策に反映していくものであります。

なお、現在の「都留市地域公共交通総合連携計画」におきましては、令和6年度までに新たな別の計画を策定するスケジュールであります。この新たな計画につきましてもこの会議において作成していくこととなります。

**清水会長：**補足いたしますと、路線バスは20年前には路線バスの運行しかなかった訳ですが、路線バスの休止に伴い市民の足の確保をどの様にしていけば良いかこの公共交通会議の中で図りながら現在のデマンドタクシーの様な形態が作りあげられております。路線バスの休止などの案件に関しましても、難しい部分をクリアしながら知恵を出し合い、工夫しながら地域の足の確保に至っております。この様な公共交通に係る重要な会議となっております。

**鶴田委員：**20年前とのことですが、10年ひと昔どころか、5年ひと昔くらいの速さで時代が変わっていております。当時都留市の20倍くらいの都市に住んでおりましたので、バスも5分に1便運航している状況でした。利用者も学生から社会人の通勤、老人と利用しており、人口規模も大きく違いました。都留市では、自家用車の普及

などを鑑みても、高齢者の利用が多いと思われます。如何に高齢者の方に利用してもらえるかが課題となると思います。今後2年間は、その辺りの事柄についても更に深めていく事が必要ではないかと思います。

**事務局**：そのように取組みをすすめていきたいと思います。

## 5 その他

**事務局**：次回の会議の開催予定につきましては、今回の会議において出されました意見を整理しすすめていくとともに、新たな利用者の確保対策としての学生の利用促進、道の駅つる線の商業施設への延伸を検討し、事業者と協議を重ねていきたいと考えております。具体的になってきましたら、会議を開催したいと考えておきます。年末を予定しておりますが、その際には、通知を持ってご案内いたします。

## 6 閉会（15時10分終了）